



「障害者も参加する防災：知識を通じて固定観念を変えよう」アジア太平洋地域会議（仙台会議）

2014年4月24日  
日本・仙台市

アジア太平洋地域における、  
レジリエントで、インクルーシブで、公平な社会に向けた  
障害者も参加する防災促進のための仙台声明

私たち、障害者、及び防災と障害者の権利に関する政策立案者や実務者、そして障害者の権利擁護者は、仙台にて2014年4月22～23日に開催された「障害者も参加する防災：知識を通じて固定観念を変えよう」アジア太平洋地域会議（仙台会議）に集い、防災において障害を脆弱な集団というカテゴリーでのみとらえる傾向が見られることに対する懸念を共有し、

障害は分野横断的な開発課題であることを認識し、

障害者の権利に関する条約、及びアジア太平洋障害者の権利を実現するためのインチョン戦略の精神と意図を再確認し、

また、「防災（災害リスク軽減）」と「災害リスク管理」という用語が多くのステークホルダーによってほぼ同じ意味で使用され、この文書において「防災（災害リスク軽減）」は「災害に強い国・コミュニティの構築：兵庫行動枠組2005－2015」と共鳴して使用されることを認識し、

さらに、ESCAP加盟国が防災に関して、包括的な概念的アプローチや政策、実践を深め、推進するために積極的に貢献していることを認識し、

2015年3月14～18日に仙台にて第3回国連世界防災会議を主催する日本政府のリーダーシップに感謝し、

また、防災と障害者の権利促進に関する市民団体の価値ある洞察と時宜を得た行動を認識し、

2013年にUNISDRによって、障害者がどのように災害に立ち向かったかに関する世界初のオンライン・アンケート調査が行なわれたことに対して感謝し、

国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）、リハビリテーション・インターナショナル、そして日本財団が「障害者も参加する防災：知識を通じて固定観

念を変えよう」アジア太平洋地域会議（仙台会議）を時宜を得て共催したことを歓迎し、

災害という概念が、正常な経済システムに対する外的ショックという位置付けから、どの国にも起こりうる開発に伴う潜在的リスクが蓄積し表面化したものである、という様に国際社会において近年変わってきていることをも歓迎し、

アジア太平洋地域の人々、コミュニティそして国々が北米やヨーロッパに比べて30倍以上災害を経験しやすいという事実に対する懸念を表し、

障害者の死亡率が障害のない人々に比して2~4倍になり得るという、最近の日本の調査結果に基づく示唆、及び、かつてないペースで進む人口高齢化や、生活習慣の変化及び習慣病の増加など多くの要因によって、同地域に住む推定約6億5000万人の障害者の数がさらに増加することが予想されるため、今後この死亡率の差がさらに広がると予想されることに更なる懸念を表明し、

災害が身体的、社会心理的障害を起し、社会の様々なバリアーと相まって障害者とその家族の社会における経済的、社会的参加を妨げることに懸念を示し、

よって私たちは、2015年以降の防災枠組に障害の視点が明確かつ体系的に取り入れられるよう、2014年6月2~4日フィジー・スバにおける太平洋防災プラットフォームフォーラムや、2015年6月22~26日にバンコクで行われる第6回アジア防災閣僚会議などの機会を活用するなど、一致協力して務めることを決意し、この目的のために、以下の項目を用いることとする。

- A. 主要メッセージ
- B. 障害者インクルーシブな防災のための具体的行動
- C. 障害者インクルーシブな防災のための戦略的行動

## A. 主要メッセージ

1. 障害者インクルーシブな防災は、レジリエントで、インクルーシブで、公平なコミュニティと国の実現において必要不可欠である。
2. 防災における全ての段階や意思決定過程において障害のある女子や男子、女性や男性、そして障害者団体に公平に参加してもらうことは、社会の全ての人々に有意義な参加をしてもらうための前提条件である。そういった知識やスキルは、コミュニティが災害に対するレジリエンスを強めるのに役立つ。
  - (a) 障害者インクルーシブな防災は、障害者の災害に対するレジリエンスや生き延びる可能性を最大限に助長する。

障害の視点を防災の全課程、特に災害前の準備段階において取り入れることによって、障害者やその支援者が防災に関する知識や情報を得ることができ、災害リスクを査定したり、防災計画を立てたり、避難

訓練や障害に関する啓発活動、災害後の対応や復興過程に参加することが可能になる。

- (b) 障害者インクルーシブな防災は、コミュニティの全ての人の災害に対するレジリエンスや災害を生き延びる可能性を高め、損害や損傷を最小限にとどめる。

ユニバーサル・デザインの原則を取り入れたインフラ開発に投資することにより、様々な障害のある人々が利用できる物理的環境や情報環境、公共交通、その他の関連サービスが生み出される。このような環境やサービスがアクセシブルかつ利用可能になることで、全ての市民にとっての安全と、コミュニケーションや応急対応、移動の利便性が強化される。

## B. 障害者インクルーシブな防災のための具体的行動

1. 中央政府や地方自治体は、障害者団体やその他の市民団体の協力を得て、障害者インクルーシブな防災が義務付けられ、実践されるよう、複数の省庁、セクター、行政単位にまたがった調整と協働を促進するべきである。そのための具体的な行動として以下が挙げられる：
  - (a) 障害者や障害者団体と連携し、障害者インクルーシブな防災、管理政策、計画、戦略を、地方及び他のレベルにおいて実践できるよう、国レベルで確立する；
  - (b) 防災の全ての課程において、特に一般的なインフラ開発、災害リスクの評価、防災計画、防災訓練、早期警戒システム、捜索救助システム、緊急避難所、仮設住宅において、ユニバーサル・デザインの原則を、合理的配慮と共に適用する；
  - (c) 障害のある人となない人の災害時の死亡率や負傷率の比較、及び災害によって障害を被った人々を含む障害のある人となない人の資産の損害と損失の比較に関するデータを少なくとも性別と年齢別に集計する；
  - (d) 公正でレジリエントな社会を築くための指標に関する障害者インクルーシブな研究を支援する；
  - (e) 障害者インクルーシブな防災研修ガイドラインやモニタリング、評価手法の開発などを通して、ジェンダー・バランスに配慮した参加のもと、国会議員や防災政策立案者、実務者の能力開発プログラムにおいて障害の視点を強化する；
  - (f) 障害者が防災の全ての課程に参加し貢献できるようするため、コミュニティにおけるインクルーシブな開発を強化する；

- (g) アクセス可能で理解しやすい形式と言葉でつくられた地域の地図や避難計画など、適切な情報と知識の提供を通して、障害者一人ひとりが十分な情報を得た上での意志決定ができるようにする；
  - (h) 災害時における生存の可能性を高められるよう、例えばクラウドソーシングなどの革新的な技術を活用する；
  - (i) 補助金の支給や経済的なエンパワーメント、補助器具とそれを長く保持し使うための関連サービスの公平な提供などを通して、障害のある男女の子どもたち、及び女性や男性を支援する社会保障のスキームを確保する；
  - (j) 災害に対する準備や対応を強化するため、定期的に行われるコミュニティやグループでの訓練において、芸術や演劇、その他の舞台芸術などの創造的メディアを活用する；
  - (k) 障害者を平等な市民かつ積極的な主体として捉える肯定的な視点を醸成するため、防災を含む啓発キャンペーンを実施し、強化する；
  - (l) 2015 年以降の防災枠組や関連する法的または政策的取り組みを、その国や地域の言語、及び様々な障害のある人々にも分かる形式で広く周知する。
2. 主要な国連機関や国連以外の人道援助団体で構成される機関横断型の常任委員会は、人道的災害支援の向上ために人道的政策開発の調整を行う際に、障害者インクルーシブな計画を取り入れる。
  3. 開発協力機関やその他の市民団体パートナーは、成功事例や経験、専門知識を共有することにより、障害者インクルーシブな防災に関する技術協力を促進する。

### C. 障害者インクルーシブな防災のための戦略的行動

1. 私たちは障害者権利委員会に対して、条約締結国の定期報告書の審査時に障害者の権利条約第 11 条の施行に注目し、またその第 11 条と、2015 年以降の防災枠組及び 2015 年以降の持続可能な開発目標とを結びつけるよう要請する。
2. 私たちは、北京行動綱領の 20 周年審査に関連して、障害のある女子児童や女性が抱く志を支援し彼女らが直面する課題解決のため、加盟国及び市民団体と密接に協働することを決意する。
3. 私たちは、アジア太平洋地域において、2015 年以降の防災枠組の実施に関する定期的審査を支援することを決意する。特に、アジア太平洋障害者の権利を実現するためのインチョン戦略の第 7 目標にある 6 つの障害者インクルーシブな指標に関する進捗状況を見守ることを決意する。

4. 私たちは加盟国に対し、上記の主要メッセージ及び具体的行動と戦略的行動が、以下においてしっかりと反映されるよう要請する：
  - (a) 障害者を脆弱な集団というカテゴリーのみに限定せずに、進捗に関する測定可能な指標を含む、障害の視点が明確に反映された 2015 年以降の防災枠組。
  - (b) 2015 年以降の持続可能な開発目標の策定と採択。

2014 年 4 月 23 日  
日本・仙台にて